

(別紙)

厚生労働省医薬食品局総務課(分室)薬事審議会係 宛 御中
FAX 03-3503-1760 (医薬食品局総務課分室 FAX)

FAX回答表

平成26年10月29日 医薬品第一部会
寄付金・契約金等の受取(割当て)額について、以下のとおり回答する。

議題1: バリエット錠5mgの製造販売承認事項一部変更承認の可否について

企業名(申請企業): エーザイ株式会社

- ☐ 受領なし
☒ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

企業名(競合企業): 武田薬品工業株式会社

- ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

企業名(競合企業): アストラゼネカ株式会社

- ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

議題2: オースアディンカプセル2mg、同カプセル5mg及び同カプセル10mgの
製造販売承認の可否について

企業名(申請企業): アステラス製薬株式会社

- ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

議題3: アイリーア硝子体内注射液40 mg/mL及び同硝子体内注射用キット
40 mg/mLの製造販売承認事項一部変更承認の可否について

企業名(申請企業): バイエル薬品株式会社

- ☐ 受領なし
☒ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

企業名(競合企業): ノバルティス ファーマ株式会社

- ☐ 受領なし
☒ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

企業名(競合企業): わかもと製薬株式会社

- ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

議題4: インスリン グラルギンBS注カート「リリー」及び同BS注ミリオペン「リリー」
の毒薬又は劇薬の指定の要否について

企業名(申請企業): 日本イーライリリー 株式会社

- ☒ 受領なし
- ☐ 50万円以下
- ☐ 50万円超～500万円以下
- ☐ 500万円超

企業名(競合企業): サノフィ株式会社

- ☐ 受領なし
- ☒ 50万円以下
- ☐ 50万円超～500万円以下
- ☐ 500万円超

企業名(競合企業): ノボノルディスクファーマ株式会社

- ☒ 受領なし
- ☐ 50万円以下
- ☐ 50万円超～500万円以下
- ☐ 500万円超

議題5: carglumic acidを希少疾病用医薬品として指定することの可否について

企業名(申請企業): 株式会社ポーラファルマ

- ☒ 受領なし
- ☐ 50万円以下
- ☐ 50万円超～500万円以下
- ☐ 500万円超

企業名(競合企業): 株式会社オーファンバシフィック

- ☒ 受領なし
- ☐ 50万円以下
- ☐ 50万円超～500万円以下
- ☐ 500万円超

議題6: teduglutide(遺伝子組換え)を希少疾病用医薬品として指定することの
可否について

企業名(申請企業): NPS Pharma Japan株式会社

- ☒ 受領なし
- ☐ 50万円以下
- ☐ 50万円超～500万円以下
- ☐ 500万円超

議題7: 一酸化窒素を希少疾病用医薬品として指定することの可否について

企業名(申請企業): INO Therapeutics LLC

- ☒ 受領なし
- ☐ 50万円以下
- ☐ 50万円超～500万円以下
- ☐ 500万円超

議題8: イノプロビル ウノプロストンを希少疾病用医薬品として指定することの可
否について

企業名(申請企業): 株式会社アールテック・ウエノ

- ☒ 受領なし
- ☐ 50万円以下
- ☐ 50万円超～500万円以下
- ☐ 500万円超

企業名(競合企業): バイエル薬品株式会社

- ☐ 受領なし
☒ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

議題9: エクリスマブ(遺伝子組換え)を希少疾病用医薬品として指定することの可否について

企業名(申請企業): アレクシオン ファーマ合同会社

- ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

議題10: サリマイドを希少疾病用医薬品として指定することの可否について

企業名(申請企業): 藤本製薬株式会社

- ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

現 職

国際医療福祉大学三田病院

氏 名 病 院 長 小 川 聡

(宛 先)

〒100-8916

東京都千代田区霞が関1-2-2

厚生労働省 医薬食品局 総務課 薬事審議会係 対馬 亮(つしま りょう)

電話 03(5253)1111 (内線2785)
03(3595)2384 (18時以降)

(別紙)

厚生労働省医薬食品局総務課(分室)薬事審議会係 宛
FAX 03-3503-1760 (医薬食品局総務課分室 FAX)

FAX回答表

平成26年10月29日 医薬品第一部会
寄付金・契約金等の受取(割当て)額について、以下のとおり回答する。

議題1: パリエット錠5mgの製造販売承認事項一部変更承認の可否について

企業名(申請企業): エーザイ株式会社

- ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

企業名(競合企業): 武田薬品工業株式会社

- ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

企業名(競合企業): アストラゼネカ株式会社

- ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

議題2: オーファディンカプセル2mg、同カプセル5mg及び同カプセル10mgの
製造販売承認の可否について

企業名(申請企業): アステラス製薬株式会社

- ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

議題3: アイリーア硝子体内注射液40 mg/mL及び同硝子体内注射用キット
40 mg/mLの製造販売承認事項一部変更承認の可否について

企業名(申請企業): バイエル薬品株式会社

- ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

企業名(競合企業): ノバルティス ファーマ株式会社

- ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

企業名(競合企業): わかもと製薬株式会社

- ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

議題4: インスリン グラルギンBS注カート「リリー」及び同BS注ミリオペン「リリー」
の毒薬又は劇薬の指定の可否について

企業名(申請企業): 日本イーライリリー 株式会社

- ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

企業名(競合企業): サノフィ株式会社

- ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

企業名(競合企業): ノボノルディスクファーマ株式会社

- ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

議題5: garglumic acidを希少疾病用医薬品として指定することの可否について

企業名(申請企業): 株式会社ポーラファルマ

- ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

企業名(競合企業): 株式会社オーファンパンフィック

- ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

議題6: teduglutide(遺伝子組換え)を希少疾病用医薬品として指定することの
可否について

企業名(申請企業): NPS Pharma Japan株式会社

- ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

議題7: 一酸化窒素を希少疾病用医薬品として指定することの可否について

企業名(申請企業): INO Therapeutics LLC

- ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

議題8: イソプロピル ウノプロストンを希少疾病用医薬品として指定することの可
否について

企業名(申請企業): 株式会社アールテック・ウエノ

- ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

企業名(競合企業): バイエル薬品株式会社

- ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

議題9: エクリズマブ(遺伝子組換え)を希少疾病用医薬品として指定することの可否について

企業名(申請企業): アレクシオン ファーマ合同会社

- ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

議題10: サリドマイドを希少疾病用医薬品として指定することの可否について

企業名(申請企業): 藤本製薬株式会社

- ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

現職 国土衛研 副所長

氏名 奥田晴宏

(宛先)

〒100-8916

東京都千代田区霞が関1-2-2

厚生労働省 医薬食品局 総務課 薬事審議会係 対馬 亮(つしま りょう)

電話 03(5253)1111 (内線2785)
03(3595)2384 (18時以降)

(別紙)

厚生労働省医薬食品局総務課(分室)薬事審議会係 FAX 03-3503-1760 (医薬食品局総務課分室 FAX)

FAX回答表

平成26年10月29日 医薬品第一部会

寄付金・契約金等の受取(割当て)額について、以下のとおり回答する。

議題1: バリエット錠5mgの製造販売承認事項一部変更承認の可否について

企業名(申請企業): エーザイ株式会社

- ☐ 受領なし
☒ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

企業名(競合企業): 武田薬品工業株式会社

- ☐ 受領なし
☒ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

企業名(競合企業): アストラゼネカ株式会社

- ☐ 受領なし
☒ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

議題2: オファディンカプセル2mg、同カプセル5mg及び同カプセル10mgの製造販売承認の可否について

企業名(申請企業): アステラス製薬株式会社

- ☐ 受領なし
☒ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

議題3: アイリーア硝子体内注射液40 mg/mL及び同硝子体内注射用キット40 mg/mLの製造販売承認事項一部変更承認の可否について

企業名(申請企業): バイエル薬品株式会社

- ☐ 受領なし
☒ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

企業名(競合企業): ノバルティス ファーマ株式会社

- ☐ 受領なし
☒ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

企業名(競合企業): わかもと製薬株式会社

- ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

議題4: インスリン グラルギンBS注カート「リリー」及び同BS注ミリオペン「リリー」
の毒薬又は劇薬の指定の要否について

企業名(申請企業): 日本イーライリリー 株式会社

- ☐ 受領なし
☒ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

企業名(競合企業): サノフィ株式会社

- ☐ 受領なし
☒ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

企業名(競合企業): ノボノルディスクファーマ株式会社

- ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

議題5: oarglumio acidを希少疾病用医薬品として指定することの可否について

企業名(申請企業): 株式会社ポーラファルマ

- ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

企業名(競合企業): 株式会社オーファンパシフィック

- ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

議題6: teduglutide(遺伝子組換え)を希少疾病用医薬品として指定することの
可否について

企業名(申請企業): NPS Pharma Japan株式会社

- ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

議題7: 一酸化窒素を希少疾病用医薬品として指定することの可否について

企業名(申請企業): INO Therapeutics LLC

- ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

議題8: イソプロピル ウノプロストンを希少疾病用医薬品として指定することの可
否について

企業名(申請企業): 株式会社アールテック・ウエノ

- ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

企業名(競合企業): バイエル薬品株式会社

- ☐ 受領なし
☒ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

議題9: エクリズマブ(遺伝子組換え)を希少疾病用医薬品として指定することの可否について

企業名(申請企業): アレクシオン ファーマ合同会社

- ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

議題10: サリドマイドを希少疾病用医薬品として指定することの可否について

企業名(申請企業): 藤本製薬株式会社

- ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

現職 沼松医科大学教授、薬劑部長

氏名 川上 純一

(宛先)

〒100-8916

東京都千代田区霞が関1-2-2

厚生労働省 医薬食品局 総務課 薬事審議会係 対馬 亮(つしま りょう)

電話 03(6253)1111 (内線2785)

03(3595)2384 (18時以降)

(別紙)

厚生労働省医薬食品局総務課(分室)薬事審議会係 宛
FAX 03-3503-1760 (医薬食品局総務課分室 FAX)

FAX回答表

平成26年10月29日 医薬品第一部会
寄付金・契約金等の受取(割当て)額について、以下のとおり回答する。

議題1: パリエット錠5mgの製造販売承認事項一部変更承認の可否について

企業名(申請企業): エーザイ株式会社

- ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

企業名(競合企業): 武田薬品工業株式会社

- ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

企業名(競合企業): アストラゼネカ株式会社

- ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

議題2: オファディンカプセル2mg、同カプセル5mg及び同カプセル10mgの
製造販売承認の可否について

企業名(申請企業): アステラス製薬株式会社

- ☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

議題3: アイリーア硝子体内注射液40 mg/mL及び同硝子体内注射用キット
40 mg/mLの製造販売承認事項一部変更承認の可否について

企業名(申請企業): バイエル薬品株式会社

- ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

企業名(競合企業): ノバルティス ファーマ株式会社

- ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

企業名(競合企業): わかもと製薬株式会社

- ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

議題4: インスリン グラルギンBS注カートリッジ及び同BS注ミリオペン「リリー」
の毒薬又は劇薬の指定の要否について

企業名(申請企業): 日本イーライリリー 株式会社

- ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

企業名(競合企業): サノフィ株式会社

- ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

企業名(競合企業): ノボルディスクファーマ株式会社

- ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

議題5: carglumic acidを希少疾病用医薬品として指定することの可否について

企業名(申請企業): 株式会社ポーラファルマ

- ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

企業名(競合企業): 株式会社オーファンバシフィック

- ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

議題6: teduglutide(遺伝子組換え)を希少疾病用医薬品として指定することの
可否について

企業名(申請企業): NPS Pharma Japan株式会社

- ☒ 受領なし
☐ 50万円以下

議題7: 酸化窒素を希少疾病用医薬品として指定することの可否について

企業名(申請企業): INO Therapeutics LLC

- ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

議題8: イソプロピル ウノプロストンを希少疾病用医薬品として指定することの可
否について

企業名(申請企業): 株式会社アールテック・ウエノ

- ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

企業名(競合企業): バイエル薬品株式会社

- ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

議題9: エクリズマブ(遺伝子組換え)を希少疾病用医薬品として指定することの可否について

企業名(申請企業): アレクシオン ファーマ合同会社

- ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

議題10: サリドマイドを希少疾病用医薬品として指定することの可否について

企業名(申請企業): 藤本製薬株式会社

- ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

氏名 伊藤 昌人 丁

(宛先)

〒100-8916

東京都千代田区霞が関1-2-2

厚生労働省 医薬食品局 総務課 薬事審議会係 対馬 亮(つしま りょう)

電話 03(6253)1111 (内線2785)
03(3596)2384 (18時以降)

(別紙)

厚生労働省医薬食品局総務課(分室)薬事審議会係 宛 *4/29*
FAX 03-3503-1760 (医薬食品局総務課分室 FAX)

FAX回答表

平成26年10月29日 医薬品第一部会
寄付金・契約金等の受取(割当て)額について、以下のとおり回答する。

議題1: バリエット錠5mgの製造販売承認事項一部変更承認の可否について

企業名(申請企業): エーザイ株式会社

- ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

企業名(競合企業): 武田薬品工業株式会社

- ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

企業名(競合企業): アストラゼネカ株式会社

- ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

議題2: オファディンカプセル2mg、同カプセル5mg及び同カプセル10mgの
製造販売承認の可否について

企業名(申請企業): アステラス製薬株式会社

- ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

議題3: アイリーア硝子体内注射液40 mg/mL及び同硝子体内注射用キット
40 mg/mLの製造販売承認事項一部変更承認の可否について

企業名(申請企業): バイエル薬品株式会社

- ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

企業名(競合企業): ノバルティス ファーマ株式会社

- ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下

- ☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

企業名(競合企業): わかもと製薬株式会社

- ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

議題4: インスリン グラルギンBS注カート「リリー」及び同BS注ミリオペン「リリー」
の毒薬又は劇薬の指定の要否について

企業名(申請企業): 日本イーライリリー 株式会社

- ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

企業名(競合企業): サノフィ株式会社

- ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

企業名(競合企業): ノボルディスクファーマ株式会社

- ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

議題5: carglumic acidを希少疾病用医薬品として指定することの可否について

企業名(申請企業): 株式会社ボ－ラファルマ

- ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

企業名(競合企業): 株式会社オーファンバシフィック

- ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

議題6: teduglutide(遺伝子組換え)を希少疾病用医薬品として指定することの
可否について

企業名(申請企業): NPS Pharma Japan株式会社

- ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

議題7: 一酸化窒素を希少疾病用医薬品として指定することの可否について

企業名(申請企業): INO Therapeutics LLC

- ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

議題8: イソプロピル ウノプロストンを希少疾病用医薬品として指定することの可
否について

企業名(申請企業): 株式会社アールテック・ウエノ

- ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

企業名(競合企業): バイエル薬品株式会社

- ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

議題9: エクリズマブ(遺伝子組換え)を希少疾病用医薬品として指定することの可否について

企業名(申請企業): アレクシオン ファーマ合同会社

- ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

議題10: サリドマイドを希少疾病用医薬品として指定することの可否について

企業名(申請企業): 藤本製薬株式会社

- ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

現職 日本薬科学生命薬学部 特任教授

氏名 佐藤 田 旗子

(宛先)

〒100-8916

東京都千代田区霞が関1-2-2

厚生労働省 医薬食品局 総務課 薬事審議会係 対馬 亮(つしま りょう)

電話 03(5253)1111 (内線2785)

03(3595)2384 (18時以降)

(別紙)

厚生労働省医薬食品局総務課(分室)薬事審議会係 宛 様
FAX 03-3503-1760 (医薬食品局総務課分室 FAX)

FAX回答表

平成26年10月29日 医薬品第一部会
寄付金・契約金等の受取(割当て)額について、以下のとおり回答する。

議題1: バリエット錠5mgの製造販売承認事項一部変更承認の可否について

企業名(申請企業): エーザイ株式会社

- ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

企業名(競合企業): 武田薬品工業株式会社

- ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

企業名(競合企業): アストラゼネカ株式会社

- ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

議題2: オファディンカプセル2mg、同カプセル5mg及び同カプセル10mgの
製造販売承認の可否について

企業名(申請企業): アステラス製薬株式会社

- ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

議題3: アイリーア硝子体内注射液40 mg/mL及び同硝子体内注射用キット
40 mg/mLの製造販売承認事項一部変更承認の可否について

企業名(申請企業): バイエル薬品株式会社

- ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

企業名(競合企業): ノバルティス ファーマ株式会社

- ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

企業名(競合企業): わかもと製薬株式会社

- ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

議題4: インスリン グラルギンBS注カート「リリー」及び同BS注ミリオペン「リリー」
の毒薬又は劇薬の指定の要否について

企業名(申請企業): 日本イーライリリー 株式会社

- ☒ 受領なし
- ☐ 50万円以下
- ☐ 50万円超～500万円以下
- ☐ 500万円超

企業名(競合企業): サノフィ株式会社

- ☒ 受領なし
- ☐ 50万円以下
- ☐ 50万円超～500万円以下
- ☐ 500万円超

企業名(競合企業): ノボルディスクファーマ株式会社

- ☒ 受領なし
- ☐ 50万円以下
- ☐ 50万円超～500万円以下
- ☐ 500万円超

議題5: carglumic acidを希少疾病用医薬品として指定することの可否について

企業名(申請企業): 株式会社ポーラファルマ

- ☒ 受領なし
- ☐ 50万円以下
- ☐ 50万円超～500万円以下
- ☐ 500万円超

企業名(競合企業): 株式会社オーファンバシフィック

- ☒ 受領なし
- ☐ 50万円以下
- ☐ 50万円超～500万円以下
- ☐ 500万円超

議題6: teduglutide(遺伝子組換え)を希少疾病用医薬品として指定することの
可否について

企業名(申請企業): NPS Pharma Japan株式会社

- ☒ 受領なし
- ☐ 50万円以下
- ☐ 50万円超～500万円以下
- ☐ 500万円超

議題7: 一酸化窒素を希少疾病用医薬品として指定することの可否について

企業名(申請企業): INO Therapeutics LLC

- ☒ 受領なし
- ☐ 50万円以下
- ☐ 50万円超～500万円以下
- ☐ 500万円超

議題8: イソプロピル ウノプロストンを希少疾病用医薬品として指定することの可
否について

企業名(申請企業): 株式会社アールテック・ウエノ

- ☒ 受領なし
- ☐ 50万円以下
- ☐ 50万円超～500万円以下
- ☐ 500万円超

企業名(競合企業): バイエル薬品株式会社

- ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

議題9: エクリズマブ(遺伝子組換え)を希少疾病用医薬品として指定することの可否について

企業名(申請企業): アレクシオン ファーマ合同会社

- ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

議題10: サリドマイドを希少疾病用医薬品として指定することの可否について

企業名(申請企業): 藤本製薬株式会社

- ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

現職 日本医師会

氏名 鈴木 邦彦

(宛先)

〒100-8916

東京都千代田区霞が関1-2-2

厚生労働省 医薬食品局 総務課 薬事審議会係 対馬 亮(つしま りょう)

電話 03(5253)1111 (内線2785)
03(3595)2384 (18時以降)

(別紙)

厚生労働省医薬食品局総務課(分室)薬事審議会係 宛
FAX 03-3503-1760 (医薬食品局総務課分室 FAX)

FAX回答表

平成26年10月29日 医薬品第一部会
寄付金・契約金等の受取(割当て)額について、以下のとおり回答する。

議題1: バリエット錠5mgの製造販売承認事項一部変更承認の可否について

企業名(申請企業): エーザイ株式会社

- ☒ 受領なし
- ☐ 50万円以下
- ☐ 50万円超～500万円以下
- ☐ 500万円超

企業名(競合企業): 武田薬品工業株式会社

- ☐ 受領なし
- ☐ 50万円以下
- ☐ 50万円超～500万円以下
- ☒ 500万円超

企業名(競合企業): アストラゼネカ株式会社

- ☒ 受領なし
- ☐ 50万円以下
- ☐ 50万円超～500万円以下
- ☐ 500万円超

議題2: オーファディンカプセル2mg、同カプセル5mg及び同カプセル10mgの
製造販売承認の可否について

企業名(申請企業): アステラス製薬株式会社

- ☒ 受領なし
- ☐ 50万円以下
- ☐ 50万円超～500万円以下
- ☐ 500万円超

議題3: アイリーア硝子体内注射液40 mg/mL及び同硝子体内注射用キット
40 mg/mLの製造販売承認事項一部変更承認の可否について

企業名(申請企業): バイエル薬品株式会社

- ☒ 受領なし
- ☐ 50万円以下
- ☐ 50万円超～500万円以下
- ☐ 500万円超

企業名(競合企業): ノバルティス ファーマ株式会社

- ☒ 受領なし
- ☐ 50万円以下
- ☐ 50万円超～500万円以下
- ☐ 500万円超

企業名(競合企業): わかもと製薬株式会社

- ☒ 受領なし
- ☐ 50万円以下
- ☐ 50万円超～500万円以下
- ☐ 500万円超

議題4: インスリン グラルギンBS注カート「リリー」及び同BS注ミリオペン「リリー」
の毒薬又は劇薬の指定の可否について

企業名(申請企業): 日本イーライリリー 株式会社

- ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

企業名(競合企業): サノフィ株式会社

- ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

企業名(競合企業): ノボルディスクファーマ株式会社

- ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

議題5: carglumic acidを希少疾病用医薬品として指定することの可否について

企業名(申請企業): 株式会社ポーラファルマ

- ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

企業名(競合企業): 株式会社オーファンバシフィック

- ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

議題6: teduglutide(遺伝子組換え)を希少疾病用医薬品として指定することの
可否について

企業名(申請企業): NPS Pharma Japan株式会社

- ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

議題7: 一酸化窒素を希少疾病用医薬品として指定することの可否について

企業名(申請企業): INO Therapeutics LLC

- ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

議題8: イソプロビル ウノプロストンを希少疾病用医薬品として指定することの可
否について

企業名(申請企業): 株式会社アールテック・ウエノ

- ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

企業名(競合企業): バイエル薬品株式会社

- ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

議題9: エクリズマブ(遺伝子組換え)を希少疾病用医薬品として指定することの可否について

企業名(申請企業): アレクシオン ファーマ合同会社

- ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

議題10: サリドマイドを希少疾病用医薬品として指定することの可否について

企業名(申請企業): 藤本製薬株式会社

- ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

現職 国立衛研・機能生化学部長

氏名 内藤 幹彦

(宛先)

〒100-8916

東京都千代田区霞が関1-2-2

厚生労働省 医薬食品局 総務課 薬事審議会係 対馬 亮(つしま りょう)

電話 03(5253)1111 (内線2785)
03(3595)2384 (18時以降)

(別紙)

厚生労働省医薬食品局総務課(分室)薬事審議会係 宛 御中
FAX 03-3503-1760 (医薬食品局総務課分室 FAX)

FAX回答表

平成26年10月29日 医薬品第一部会
寄付金・契約金等の受取(割当て)額について、以下のとおり回答する。

議題1: パリエット錠5mgの製造販売承認事項一部変更承認の可否について

企業名(申請企業): エーザイ株式会社

- ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

企業名(競合企業): 武田薬品工業株式会社

- ☐ 受領なし
☐ 50万円以下
☒ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

企業名(競合企業): アストラゼネカ株式会社

- ☐ 受領なし
☐ 50万円以下
☒ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

議題2: オーフアディンカプセル2mg、同カプセル5mg及び同カプセル10mgの
製造販売承認の可否について

企業名(申請企業): アステラス製薬株式会社

- ☐ 受領なし
☒ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

議題3: アイリーア硝子体内注射液40 mg/mL及び同硝子体内注射用キット
40 mg/mLの製造販売承認事項一部変更承認の可否について

企業名(申請企業): バイエル薬品株式会社

- ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

企業名(競合企業): ノバルティス ファーマ株式会社

- ☐ 受領なし
☐ 50万円以下
☒ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

企業名(競合企業): わかもと製薬株式会社

- ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

議題4: インスリン グラルギンBS注カート「リリー」及び同BS注ミリオペン「リリー」
の毒薬又は劇薬の指定の可否について

企業名(申請企業): 日本イーライリリー 株式会社

- ☐ 受領なし
- ☒ 50万円以下
- ☐ 50万円超～500万円以下
- ☐ 500万円超

企業名(競合企業): サノフィ株式会社

- ☐ 受領なし
- ☐ 50万円以下
- ☒ 50万円超～500万円以下
- ☐ 500万円超

企業名(競合企業): ノボノルディスクファーマ株式会社

- ☐ 受領なし
- ☐ 50万円以下
- ☒ 50万円超～500万円以下
- ☐ 500万円超

議題5: carglumic acidを希少疾病用医薬品として指定することの可否について

企業名(申請企業): 株式会社ボーラファルマ

- ☒ 受領なし
- ☐ 50万円以下
- ☐ 50万円超～500万円以下
- ☐ 500万円超

企業名(競合企業): 株式会社オーファンバシフィック

- ☒ 受領なし
- ☐ 50万円以下
- ☐ 50万円超～500万円以下
- ☐ 500万円超

議題6: teduglutide(遺伝子組換え)を希少疾病用医薬品として指定することの
可否について

企業名(申請企業): NPS Pharma Japan株式会社

- ☒ 受領なし
- ☐ 50万円以下
- ☐ 50万円超～500万円以下
- ☐ 500万円超

議題7: 一酸化窒素を希少疾病用医薬品として指定することの可否について

企業名(申請企業): INO Therapeutics LLC

- ☒ 受領なし
- ☐ 50万円以下
- ☐ 50万円超～500万円以下
- ☐ 500万円超

議題8: イソプロピル ウノプロストンを希少疾病用医薬品として指定することの可
否について

企業名(申請企業): 株式会社アールテック・ウエノ

- ☒ 受領なし
- ☐ 50万円以下
- ☐ 50万円超～500万円以下
- ☐ 500万円超

企業名(競合企業): バイエル薬品株式会社

- ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

議題9: エクリズマブ(遺伝子組換え)を希少疾病用医薬品として指定することの可否について

企業名(申請企業): アレクシオン ファーマ合同会社

- ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

議題10: サリドマイドを希少疾病用医薬品として指定することの可否について

企業名(申請企業): 藤本製薬株式会社

- ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

現職

糖尿病研究部長

氏名

野田光彦

(宛先)

〒100-8916

東京都千代田区霞が関1-2-2

厚生労働省 医薬食品局 総務課 薬事審議会係 対馬 亮(つしま りょう)

電話 03(5253)1111 (内線2785)

03(3595)2384 (18時以降)

(別紙)

厚生労働省医薬食品局総務課(分室)薬事審議会係 宛
FAX 03-3503-1760 (医薬食品局総務課分室 FAX)

FAX回答表

平成26年10月29日 医薬品第一部会
寄付金・契約金等の受取(割当て)額について、以下のとおり回答する。

議題1: バリエット錠5mgの製造販売承認事項一部変更承認の可否について

企業名(申請企業): エーザイ株式会社

- ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

企業名(競合企業): 武田薬品工業株式会社

- ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

企業名(競合企業): アストラゼネカ株式会社

- ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

議題2: オファティンカプセル2mg、同カプセル5mg及び同カプセル10mgの
製造販売承認の可否について

企業名(申請企業): アステラス製薬株式会社

- ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

議題3: アイリーア硝子体内注射液40 mg/mL及び同硝子体内注射用キット
40 mg/mLの製造販売承認事項一部変更承認の可否について

企業名(申請企業): バイエル薬品株式会社

- ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

企業名(競合企業): ノバルティス ファーマ株式会社

- ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

企業名(競合企業): わかもと製薬株式会社

- ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

議題4: インスリン グラルギンBS注カート「リリー」及び同BS注ミリオペン「リリー」
の毒薬又は劇薬の指定の可否について

企業名(申請企業): 日本イーライリリー 株式会社

- ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

企業名(競合企業): サノフィ株式会社

- ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

企業名(競合企業): ノバルティスファーマ株式会社

- ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

議題5: carglumic acidを希少疾病用医薬品として指定することの可否について

企業名(申請企業): 株式会社ポーラファルマ

- ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

企業名(競合企業): 株式会社オーファンバシフィック

- ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

議題6: teduglutide(遺伝子組換え)を希少疾病用医薬品として指定することの
可否について

企業名(申請企業): NPS Pharma Japan株式会社

- ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

議題7: 一酸化窒素を希少疾病用医薬品として指定することの可否について

企業名(申請企業): INO Therapeutics LLC

- ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

議題8: イソプロピル ウノプロストンを希少疾病用医薬品として指定することの可
否について

企業名(申請企業): 株式会社アールテック・ウエノ

- ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

企業名(競合企業): バイエル薬品株式会社

- ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

議題9: エクリズマブ(遺伝子組換え)を希少疾病用医薬品として指定することの可否について

企業名(申請企業): アレクシオン ファーマ合同会社

- ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

議題10: サリドマイドを希少疾病用医薬品として指定することの可否について

企業名(申請企業): 藤本製薬株式会社

- ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

現職

群馬大学

氏名

林 邦彦

(宛先)

〒100-8916

東京都千代田区霞が関1-2-2

厚生労働省 医薬食品局 総務課 薬事審議会係 対馬 亮(つしま りょう)

電話 03(5253)1111 (内線2785)
03(3595)2384 (18時以降)

(別紙)

厚生労働省医薬食品局総務課(分室)薬事審議会係 宛
FAX 03-3503-1760 (医薬食品局総務課分室 FAX)

FAX回答表

平成26年10月29日 医薬品第一部会
寄付金・契約金等の受取(割当て)額について、以下のとおり回答する。

議題1: バリエット錠5mgの製造販売承認事項一部変更承認の可否について

企業名(申請企業): エーザイ株式会社

- ☒ 受領なし
- ☐ 50万円以下
- ☐ 50万円超～500万円以下
- ☐ 500万円超

企業名(競合企業): 武田薬品工業株式会社

- ☒ 受領なし
- ☐ 50万円以下
- ☐ 50万円超～500万円以下
- ☐ 500万円超

企業名(競合企業): アストラゼネカ株式会社

- ☒ 受領なし
- ☐ 50万円以下
- ☐ 50万円超～500万円以下
- ☐ 500万円超

議題2: オーファディンカプセル2mg、同カプセル5mg及び同カプセル10mgの
製造販売承認の可否について

企業名(申請企業): アステラス製薬株式会社

- ☒ 受領なし
- ☐ 50万円以下
- ☐ 50万円超～500万円以下
- ☐ 500万円超

議題3: アイリーア硝子体内注射液40 mg/mL及び同硝子体内注射用キット
40 mg/mLの製造販売承認事項一部変更承認の可否について

企業名(申請企業): バイエル薬品株式会社

- ☒ 受領なし
- ☐ 50万円以下
- ☐ 50万円超～500万円以下
- ☐ 500万円超

企業名(競合企業): ノバルティス ファーマ株式会社

- ☒ 受領なし
- ☐ 50万円以下
- ☐ 50万円超～500万円以下
- ☐ 500万円超

企業名(競合企業): わかもと製薬株式会社

- ☒ 受領なし
- ☐ 50万円以下
- ☐ 50万円超～500万円以下
- ☐ 500万円超

議題4: インスリン グラルギンBS注カート「リリー」及び同BS注ミリオペン「リリー」
の毒薬又は劇薬の指定の可否について

企業名(申請企業): 日本イーライリリー 株式会社

- ☒ 受領なし
- ☐ 50万円以下
- ☐ 50万円超～500万円以下
- ☐ 500万円超

企業名(競合企業): サノフィ株式会社

- ☒ 受領なし
- ☐ 50万円以下
- ☐ 50万円超～500万円以下
- ☐ 500万円超

企業名(競合企業): ノボルディスクファーマ株式会社

- ☒ 受領なし
- ☐ 50万円以下
- ☐ 50万円超～500万円以下
- ☐ 500万円超

議題5: carglumic acidを希少疾病用医薬品として指定することの可否について

企業名(申請企業): 株式会社ポーラファルマ

- ☒ 受領なし
- ☐ 50万円以下
- ☐ 50万円超～500万円以下
- ☐ 500万円超

企業名(競合企業): 株式会社オーファンパシフィック

- ☒ 受領なし
- ☐ 50万円以下
- ☐ 50万円超～500万円以下
- ☐ 500万円超

議題6: teduglutide(遺伝子組換え)を希少疾病用医薬品として指定することの
可否について

企業名(申請企業): NPS Pharma Japan株式会社

- ☒ 受領なし
- ☐ 50万円以下
- ☐ 50万円超～500万円以下
- ☐ 500万円超

議題7: 一酸化窒素を希少疾病用医薬品として指定することの可否について

企業名(申請企業): INO Therapeutics LLC

- ☒ 受領なし
- ☐ 50万円以下
- ☐ 50万円超～500万円以下
- ☐ 500万円超

議題8: イソプロピル ウノプロストンを希少疾病用医薬品として指定することの可
否について

企業名(申請企業): 株式会社アールテック・ウエノ

- ☒ 受領なし
- ☐ 50万円以下
- ☐ 50万円超～500万円以下
- ☐ 500万円超

企業名(競合企業): バイエル薬品株式会社

- ☒ 受領なし
- ☐ 50万円以下
- ☐ 50万円超～500万円以下
- ☐ 500万円超

議題9: エクリズマブ(遺伝子組換え)を希少疾病用医薬品として指定することの可否について

企業名(申請企業): アレクシオン ファーマ合同会社

- ☒ 受領なし
- ☐ 50万円以下
- ☐ 50万円超～500万円以下
- ☐ 500万円超

議題10: サリドマイドを希少疾病用医薬品として指定することの可否について

企業名(申請企業): 藤本製薬株式会社

- ☒ 受領なし
- ☐ 50万円以下
- ☐ 50万円超～500万円以下
- ☐ 500万円超

現職 聖路学園国際大学教授

氏名 松井 陽

(宛先)

〒100-8916

東京都千代田区霞が関1-2-2

厚生労働省 医薬食品局 総務課 薬事審議会係 対馬 亮(つしま りょう)

電話 03(5253)1111 (内線2785)

03(3585)2384 (18時以降)

(別紙)

厚生労働省医薬食品局総務課(分室)薬事審議会係 宛
FAX 03-3503-1760 (医薬食品局総務課分室 FAX)

FAX回答表

平成26年10月29日 医薬品第一部会
寄付金・契約金等の受取(割当て)額について、以下のとおり回答する。

議題1: バリエット錠5mgの製造販売承認事項一部変更承認の可否について

企業名(申請企業): エーザイ株式会社

- ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

企業名(競合企業): 武田薬品工業株式会社

- ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

企業名(競合企業): アストラゼネカ株式会社

- ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

議題2: オーフアディンカプセル2mg、同カプセル5mg及び同カプセル10mgの
製造販売承認の可否について

企業名(申請企業): アステラス製薬株式会社

- ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 600万円超

議題3: アイリーア硝子体内注射液40 mg/mL及び同硝子体内注射用キット
40 mg/mLの製造販売承認事項一部変更承認の可否について

企業名(申請企業): バイエル薬品株式会社

- ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

企業名(競合企業): ノバルティス ファーマ株式会社

- ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

企業名(競合企業): わかもと製薬株式会社

- ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

議題4: インスリン グラルギンBS注カート「リリー」及び同BS注ミリオペン「リリー」
の毒薬又は劇薬の指定の可否について

企業名(申請企業): 日本イーライリリー 株式会社

- ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

企業名(競合企業): サノフィ株式会社

- ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

企業名(競合企業): ノボルディスクファーマ株式会社

- ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

議題5: carglumic acidを希少疾病用医薬品として指定することの可否について

企業名(申請企業): 株式会社ポーラファルマ

- ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

企業名(競合企業): 株式会社オーファンバシフィック

- ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

議題6: teduglutide(遺伝子組換え)を希少疾病用医薬品として指定することの
可否について

企業名(申請企業): NPS Pharma Japan株式会社

- ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

議題7: 一酸化窒素を希少疾病用医薬品として指定することの可否について

企業名(申請企業): INO Therapeutics LLC

- ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

議題8: イソプロピル ウソプロストンを希少疾病用医薬品として指定することの可
否について

企業名(申請企業): 株式会社アールテック・ウエノ

- ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

企業名(競合企業): バイエル薬品株式会社

- ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

議題9: エクリズマブ(遺伝子組換え)を希少疾病用医薬品として指定することの可否について

企業名(申請企業): アレクシオン ファーマ合同会社

- ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

議題10: サリドマイドを希少疾病用医薬品として指定することの可否について

企業名(申請企業): 藤本製薬株式会社

- ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

現 職

氏 名 松 本 則 夫

(宛 先)

〒100-8916

東京都千代田区霞が関1-2-2

厚生労働省 医薬食品局 総務課 薬事審議会係 対馬 亮(つしま りょう)

電話 03(5253)1111 (内線2785)
03(3595)2384 (18時以降)

(別紙)

厚生労働省医薬食品局総務課(分室)薬事審議会係 宛
FAX 03-3503-1760 (医薬食品局総務課分室 FAX)

FAX回答表

平成26年10月29日 医薬品第一部会
寄付金・契約金等の受取(割当て)額について、以下のとおり回答する。

議題1: バリエット錠5mgの製造販売承認事項一部変更承認の可否について

企業名(申請企業): エーザイ株式会社

- ☐ 受領なし
☒ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

企業名(競合企業): 武田薬品工業株式会社

- ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

企業名(競合企業): アストラゼネカ株式会社

- ☐ 受領なし
☒ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

議題2: オーファデインカプセル2mg、同カプセル5mg及び同カプセル10mgの
製造販売承認の可否について

企業名(申請企業): アステラス製薬株式会社

- ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

議題3: アイリーア硝子体内注射液40 mg/mL及び同硝子体内注射用キット
40 mg/mLの製造販売承認事項一部変更承認の可否について

企業名(申請企業): バイエル薬品株式会社

- ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

企業名(競合企業): ノバルティス ファーマ株式会社

- ☐ 受領なし
☒ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

企業名(競合企業): わかもと製薬株式会社

- ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

議題4: インスリン グラルギンBS注カート「リリー」及び同BS注ミリオペン「リリー」
の毒薬又は劇薬の指定の要否について

企業名(申請企業): 日本イーライリリー 株式会社

- ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

企業名(競合企業): サノフィ株式会社

- ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

企業名(競合企業): ノボルディスクファーマ株式会社

- ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

議題5: carglumic acidを希少疾病用医薬品として指定することの可否について

企業名(申請企業): 株式会社ポーラファルマ

- ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

企業名(競合企業): 株式会社オーファンバシフィック

- ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

議題6: teduglutide(遺伝子組換え)を希少疾病用医薬品として指定することの
可否について

企業名(申請企業): NPS Pharma Japan株式会社

- ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

議題7: 一酸化窒素を希少疾病用医薬品として指定することの可否について

企業名(申請企業): INO Therapeutics LLC

- ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

議題8: イソプロピル ウノプロストンを希少疾病用医薬品として指定することの可
否について

企業名(申請企業): 株式会社アールテック・ウエノ

- ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

企業名(競合企業): バイエル薬品株式会社

- ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

議題9: エクリズマブ(遺伝子組換え)を希少疾病用医薬品として指定することの可否について

企業名(申請企業): アレクシオン ファーマ合同会社

- ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

議題10: サリドマイドを希少疾病用医薬品として指定することの可否について

企業名(申請企業): 藤本製薬株式会社

- ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

現職 名古屋大学医学部附属病院 薬剤部

氏名 山田 清文

(宛先)

〒100-8916

東京都千代田区霞が関1-2-2

厚生労働省 医薬食品局 総務課 薬事審議会係 対馬 亮(つしま りょう)

電話 03(5259)1111 (内線2785)
03(3595)2384 (18時以降)